【教育委員会議事録】平成31年4月定例会

開催日時	平成31年4月19日(金) 10:00~11:00		
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室		
	児玉 典彦 (教育長)		
出席委員の氏名	小田 耕一 (教育長職務代理者)		
	藤井 悦子		
	吉村 邦彦		
	児島 まさ子		
欠席委員の氏名	なし		
	教育部長 竹内 徹		
	教育部次長 藤田 信夫		
	教育部次長 三井 清		
	教育部参事 福永 孝雄		
	教育部参事 山本 修		
	教育部参事 安田 成興		
	教育部参事 内田 浩美		
	教育政策課長 田村 尚美		
	学校教育課長 大田 一夫		
	教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二		
	教育研修課長 岡 良治		
乗員及び廃職した 除	学校支援課長 大賀 健		
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	学校保健給食課長 山本 匡章		
	生涯学習課長 異儀田 正康		
	文化財保護課長 濱﨑 真二		
	教育部参事(図書館政策課長事務取扱) 鶴田 将之		
	教育部参事(美術館長、歴史博物館副館長事務取扱)中村 美幸		
	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム副館長 吉留 徹		
	下関商業高等学校事務長 冨田 智雄		
	菊川教育支所長 山本 洋美		
	豊田教育支所長 石田 正成		
	豊浦教育支所長 日吉 克浩		
	豊北教育支所長 西村 敬教		
	教育政策課長補佐 内田 泰敬		
	教育政策課主查 倉前 啓介		
	教育政策課主任 松冨 潤		
傍聴人の数	0名		

次第(目次)

【開会の宣告】 ····· P	3	
【署名委員の指名】 ······ P	5	
【教育長報告】 P	5	
【議案】		
第37号 教育功労者表彰(篤行表彰)についてP	6	
第38号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ······ P	7	
第39号 下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則		
P	8	
第40号 下関市立・小中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について		
P 1	0	
【専決の報告】		
下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について P 1		
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について P 1		
下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について ······ P 1	2	
【報告事項】		
名池小学校車両損傷事故について P 1	3	
安岡小学校における落雷被害について P		
楢崎小学校における落雷被害について P 1	5	
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について ····· P 1		
豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について ·····・・ P 1	8	
【その他】 ····· P 1	8	
【閉会の宣告】 ······ P 1	9	

【開会の宣告】

児玉典彦 (教育長)

皆様、おはようございます。会議に先立ちまして、先ほど藤井委員が辞令を受けられ2期目の任期に入られましたので、ご紹介いたします。では、藤井委員からご挨拶をお願いします。

藤井悦子 (教育委員)

皆様、おはようございます。 2 期目に入りました藤井と申します。教育委員は、初めに 入った時に外の風だと言われました。これからも外の風として、子供達に何ができるか頑 張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。また、4月1日の人事異動により事務局職員も異動をしておりますので、紹介の時間をとらせていただきます。では、竹内部長お願いします。

竹内徹 (教育部長)

それでは、4月1日に異動になりました事務局職員のうち、新たに着任した職員をご紹介いたします。一同、礼。まず、左から教育部次長の藤田信夫です。

藤田信夫(教育部次長)

藤田です。よろしくお願いします。

竹内徹(教育部長)

同じく教育部次長の三井清です。

三井清 (教育部次長)

三井です。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

教育部参事で、図書館政策課長を事務取扱します鶴田将之です。

鶴田将之 (教育部参事)

鶴田です。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

教育部参事で、美術館長及び下関市立歴史博物館副館長事務取扱となります中村美幸です。

中村美幸(教育部参事)

中村です。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

教育政策課長の田村尚美です。

田村尚美(教育政策課長)

田村です。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内徹 (教育部長)

学校教育課長の大田一夫です。

大田一夫 (学校教育課長)

大田でございます。どうぞよろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

教育研修課長の岡良治です。

岡良治 (教育研修課長)

岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内徹(教育部長)

文化財保護課長の濱﨑真二です。

濱﨑真二 (文化財保護課長)

濱﨑でございます。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

続きまして、教育部の参事を兼任します下関市役所菊川総合支所次長の福永孝雄です。

福永孝雄(教育部参事)

福永でございます。どうぞよろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

豊田総合支所次長の山本修です。

山本修(教育部参事)

山本です。どうぞよろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

豊浦総合支所次長の安田成興です。

安田成興 (教育部参事)

安田です。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

豊北総合支所次長の内田浩美です。

内田浩美 (教育部参事)

内田でございます。よろしくお願いします。

竹内徹 (教育部長)

最後になりますが、教育部の部長になりました竹内といいます。どうぞよろしくお願い します。それでは、一同礼。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。竹内部長さん、萬松さんのことはいいですか。

竹内徹 (教育部長)

本日は休みですが、前部長の萬松佳行が今回教育調整監ということで週4日勤務という 形で、そのまま引き続き教育委員会の担当となりますので、よろしくお願いします。

児玉典彦(教育長)

それでは、教育委員会4月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦(教育長)

本日の議事録の署名は児島委員と吉村委員にお願いします。本日の日程は日程1の議案が4件、日程2の専決の報告が3件、日程3の報告事項が5件、日程4 その他となっています。

【教育長報告】

児玉典彦(教育長)

では、議案第37号の審議に入る前に教育長報告を行います。3月28日に黄色いワッペン贈呈式というのが行われました。委員の皆さんは黄色いワッペンが何かご存じですか。知っていますか。知らないでしょう。私も知りませんでした。黄色いワッペンは、小学校

1年生が肩につけるんですけれども、これは、保険会社が寄贈してくださるのです。その ワッペンはただのワッペンではなくて、保険がかけられているのです。だから、子供が登 下校の時に事故にあったりすると保険がでるのです。そういう仕組みになっていて、ただ のお飾りではないのです。とってもありがたいことで保険会社の方、3社の代表の方が来 られていましたけれども、本当にありがたいなと思ったところです。

6日に市の中学校長会。年度初めで土曜日というのに全員出席で、結局1番学校にしわ寄せがないということで、土曜日に中学校は行いましたが、大変だなと思いながら出席しました。商業高校の入学式が8日の午後1時から、それから、山口県立下関双葉高校が開校しました。この開校式に2時半から出席しました。双葉高校というのはご存知と思いますが、2部制の定時制の高校です。昼間から夕方まで勉強する子供と、夕方から夜まで勉強する子供の2つの部があって2部制ということになります。山口県で初めてつくられた2部制の定時制高校です。村岡知事さん、浅原教育長さんが来られて、とても厳粛な中に開校式が行われました。

10日は小学校長の研修会、4月12日は下関市いのちの日ということで、午前はお墓参りに行きました。ご自宅に訪問して、線香をあげさせていただきました。私は、午後は名陵中学校で講演をしました。

14日は、高杉晋作碑前祭というのが新地であって、高杉東行終焉の地で法要を行うというイベントがありました。思った以上に多くの人が県外からも来ていて、年々華やかになっているなという思いがしました。

16日には県都市教育長会議および県都市教育委員協議会総会が行われて、9時半から 夜の8時まで協議会、研修会、情報交換会と続いてとても長い一日でしたが、勉強になっ た一日でもありました。

それから、今年度から突然学校訪問ということで、アポなしで学校にどんどん行こうということで今本当にアポなしで突然行っています。9日に角倉小、11日に熊野小、川中小、15日に長府小、長成中、17日に木屋川中、小月小。これはどういう基準で選んでいるかというと、新採の1年目、2年目の先生が多いところに行って新採の先生の様子を見ています。今のところ、概ね皆元気そうで何とか4月は乗り切れそうです。以上で教育長報告を終わります。ご質問等ありましたら。いいですか。ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

第37号 教育功労者表彰 (篤行表彰) について

児玉典彦(教育長)

議案第37号の教育功労者表彰について、教育政策課田村課長お願いします。

田村尚美(教育政策課長)

それでは、議案第37号「教育功労者表彰(篤行表彰)について」を説明いたします。 本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとす るものであります。このたびは、規則第5条第4項により生涯学習課長から内申があった後、規則第6条に基づき3月27日に開催されました選考委員会において候補者として選考され、本日、議案として提出するものでございます。委員の皆様にはあらかじめ選考委員会における資料をお配りしております。表彰の対象は2者でございます。まずは、下関ライオンズクラブ様より熱中症対策として、下関市教育委員会に対し現金100万円の寄附があったものでございます。続きまして、下関市立山の田中学校創立50周年記念事業実行委員会様より、同校の発展を願い、総額126万3,584円相当の沿革史、校章旗、耕うん機の寄贈があったものでございます。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

今、議案説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、児島委員。

児島まさ子(教育委員)

こういう表彰をいただくのはありがたいことだと思っています。熱中症対策用というのは具体的にどのような趣旨・目的で、今からどういう形で使われるのでしょうか。

児玉典彦 (教育長)

はい、大賀課長。

大賀健 (学校支援課長)

当初、事前に学校支援課の方にお話がありましたのは、学校のエアコンを設置する費用 に充てていただきたいというようなことがございましたが、その金額では、すべてつける ということができませんので、寄附をするということで、熱中症対策に役立てていただき たいということでありました。以上です。

児玉典彦(教育長)

よろしいですか。それでは、他にないようでしたら、議案第37号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第38号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦 (教育長)

続きまして、議案第38号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」 について学校教育課お願いします。はい、大田課長。

大田一夫 (学校教育課長)

それでは、議案第38号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」 についてご説明いたします。資料の9ページから11ページをお開きください。

山口県においては、明治期に宅地・農耕地等に地番を付した際、山林・原野等にも同様に、1番から地番を付したことにより、同一大字内に重複地番が多数存在しているため、不動産登記情報の利用者が目的の不動産を誤るなどさまざまなトラブルの要因となっております。山口地方法務局では、安心して登記制度を利用できるように平成23年から県内各市町と協力して重複地番の解消作業を推進しており、このたび、当該作業により、下関市立学校及び下関市立幼稚園の所在地番が変更されたため、必要な条文整理を行うものであります。

また、本議案につきましては、既に平成30年度3月の教育委員会定例会議案第31号において議決をいただいております下関市立角島小学校、下関市立阿川小学校、下関市立 栗野小学校及び下関市立滝部小学校を廃止し、新たに下関市立豊北小学校を設置することにかかる同条例の改正とあわせて、条例の一部を改正しようとするものであります。以上、説明いたしました「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、第2回下関市議会定例会に議案として提出したいと考えております。

以上、「下関市立学校の設置等に係る条例の一部を改正する条例」について説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。今の説明について、ご意見、ご質問があればどうぞ。特にないようでしたら、議案第38号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

では、承認といたします。

【議案審議】

第39号 下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦(教育長)

続きまして、議案第39号「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部 を改正する規則」について、学校教育課お願いします。はい、大田課長。

大田一夫 (学校教育課長)

議案第39号「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について、説明いたします。資料12ページから16ページをお開きください。

働き方改革を推進するため、労働基準法が改正され、新たに時間外労働の上限規制が導入されたことに伴い、山口県条例である「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の一部が改正され、平成31年4月1日から施行されました。この改正により、山口県条例において臨時または緊急の必要がある場合には、山口県人事委員会規則である「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の定めるところにより、正規の勤務時間以外の時間における勤務の命令は教育委員会が学校職員に勤務を命ずることができると規定されました。これに伴い、「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」で、校長が学校職員に時間外勤務を命ずることができると規定していた条文を削り、改正前は1つの条で規定していた時間外勤務の命令を、改正後は休日、代休日及び正規の勤務時間外の時間における勤務の命令に分け、それぞれ引き続き校長が行うものとして整理するものであります。

また、あわせて既に施行しております介護時間及び子育て支援部分休暇の承認について、 文言整理をするものであります。

以上、「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございます。内容が難しかったと思いますが、ご質問、ご意見があればどう ぞ。はい、小田委員。

小田耕一(教育長職務代理者)

条文の整備について、ご説明をいただいたと思っていますが、実質上何か教職員あるい は校長に何か変更がありましょうか。

児玉典彦 (教育長)

はい、大田課長。

大田一夫 (学校教育課長)

はい、ありがとうございます。実質上ということでございますと、今までも校長は適正に時間外の勤務は命じておったところでございますが、改めて上限規制があるということを確認した上で、それぞれ適正に時間外勤務の命令をするようになるという校長の意識の問題が一番大きいかと思っております。

児玉典彦(教育長)

他はよろしいですか。特にないようですので、議案第39について、承認としてよろし

いですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第40号 下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について

児玉典彦(教育長)

次に議案第40号「下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領の一部改正について」教育研修課お願いします。 岡課長。

岡良治(教育研修課長)

それでは失礼いたします。議案第40号「下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員 設置要領の一部改正について」説明いたします。

現在、教科用図書の採択に当たりましては、資料18ページの「下関市小・中学校教科用図書の採択実施要領」、資料20ページの「下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領」、資料22ページの「下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会設置要領」の3つに基づいて採択を行っております。そのうち、下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領についての一部改正が1点ございます。20ページをご覧ください。

平成29年4月28日に文部科学省から学校教育法施行規則の一部を改正する省令が告示されたことを受けて、小学校で平成32年4月1日から全面実施される外国語科の教科書の採択に伴う改正です。平成31年度に採択を行い、平成32年度に新たに使用を開始する教科となりますので、20ページの「下関市立小・中学校教科用図書の研究調査員設置要領」の3の(1)に外国語科を追記しております。なお、調査員の人数ですが、初めて採択を行う教科であり、より慎重に採択事務を行う必要があることを考慮し、さらに、県教委に指示を受けた上で、5名以内としております。以上、議案第40号について説明いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、 吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

すみません、ご説明ありがとうございます。その中で、変更されるべき箇所というのは この外国語5名以内のその項目という解釈でよろしいですか。

児玉典彦 (教育長)

はい、岡課長。

岡良治(教育研修課長)

今年度、今回の改正に関わりましては、外国語、そこのみでございます。

児玉典彦 (教育長)

よろしいでしょうか。他にないようでしたら、議案第40号は承認といたします。よろ しいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

では、承認といたします。

【専決の報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

続いて、日程2の専決の報告にまいります。まず、「下関市青少年補導センター運営協議 会委員の委嘱について」を生涯学習課お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

生涯学習課でございます。「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料の23ページをご覧ください。下関市教育長に対する事務委任規則の規定により、下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について平成31年4月1日付で専決を行いました。資料の24ページをご覧ください。前任委員の任期が平成31年3月31日で満了を迎えたことに伴い、下関市青少年補導センター運営協議会規則に基づき、新たに4月1日付で委員13名を委嘱しました。山口家庭裁判所からの委員推薦が辞退となったため、前期より1名減となっております。任期は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間です。以上、ご報告いたします。

児玉典彦 (教育長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様で名簿等をご覧になられて、ご意見等がご ざいましたら。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

内容には全く異論はないんですけれども、この方々、特に団体の方々の選ばれる基準、 どういうことでこの方々になられたのかというのを参考までにお聞かせください。

児玉典彦 (教育長)

はい、異儀田課長。

異儀田正康(生涯学習課長)

各団体の方からご推薦をいただいていますが、その団体の選定につきましては特に事前に定まったものはなく、青少年の健全育成に関わる色々な業務に携わっていらっしゃる団体、機関等の方にふさわしい方を推薦していただき、選任しているということでございます。

児玉典彦(教育長)

はい、ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。なければ、ただいまの件につきまして、報告済みといたします。

【専決の報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課異儀田課長。

異儀田正康(生涯学習課長)

専決の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。 資料の25ページをご覧ください。本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社 会教育委員条例第2条の規定に基づき、下関市社会教育委員20名を選任しております。

このたび、4月1日付の教職員の人事異動による下関市小学校長会の安宅正哉委員が異動となりましたので、3月31日付で委員を解嘱し、新たに小学校長会から清永直志校長を4月1日付で委員として委嘱いたしました。任期は前任者の残任期間の平成31年4月1日から平成31年5月31日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告について委員の皆様何かございますか。ないようでしたら、本件についても報告済みといたします。

【専決の報告】

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」吉留副館長。

吉留徹(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム副館長)

「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」説明いたします。資料の方は、26ページ、27ページをご覧ください。下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会の解嘱及び委嘱につきまして、下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例第16条の規定に基づきまして、現在の委員であります滝部小学校の光田裕二校長が平成31年3月31日に退職されました。同じく、豊北中学校の内田京子校長が宇部市岬小学校へ転任されるに当たり、新しく転入されました滝部小学校の三谷禎校長及び豊北中学校の蔵永啓二校長を豊北歴史民俗資料館運営協議会委員に委嘱するものでございます。なお、任期は平成31年9月30日までとなっております。以上、ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。今の説明について何かございますか。なければ本件について 報告済みといたします。

児玉典彦 (教育長)

日程3に参りますが、その前に教育部参事4名が公務のため退席します。どうもありが とうございました。

【報告事項】

名池小学校車両損傷事故について

児玉典彦(教育長)

続きまして、日程3報告事項に入ります。「名池小学校車両損傷事故について」を学校支援課お願いします。大賀課長。

大賀健(学校支援課長)

学校支援課です。よろしくお願いいたします。資料は28ページから30ページになります。名池小学校において、発生した自動車損傷事故について事故処理が完了しましたので、ご報告いたします。

この事故は、平成30年10月3日の水曜日午前8時ごろ、名池小学校の西門付近で発生いたしました。場所につきましては資料29ページになります。事故の状況ですが、同校4年生の児童が始業前に、運動場のサッカーゴール付近でボールを蹴っていたところ、ボールが学校敷地から飛び出し、道路走行中の被害者の車に当たり、フロントガラスを損傷させたという事故でありました。フロントガラスの傷につきましては、資料30ページの写真3を見ていただいてもわかるように、写真では判別できない傷でありますが、学校災害賠償補償保険会社の現場担当者に確認を行っていただいたところ、磨きという処理方法では落とすことのできない痕跡があり、ガラスの入替が妥当であると判断されました。損害賠償額は10万2,708円でありました。なお、全額が学校災害賠償補償保険の適用となりました。示談を平成31年3月29

日に支払い、事故処理を完了いたしました。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

はい、ありがとうございます。今の損傷事故について、説明がありましたが、ご質問、 ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

示談までの色々な交渉も含めて、ご苦労様でした。ありがとうございます。 2 9 ページ の地図を見ると、このサッカーゴールの場所がずっとこのままでいいのかなということを 思います。全体がわかりませんけども、根本的なところで、サッカーゴールの場所を変えるといったことはされていないのでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、大賀課長。

大賀健 (学校支援課長)

スポーツ少年団等のサッカーの試合等の関係もございまして、ゴールの位置については 現状を変えることができないということで、難しいということでありました。以上です。

児玉典彦(教育長)

学校支援課としても学校側に変えられないかということで、打診はしたようですけど、 難しいという回答だったようです。それでは、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

安岡小学校における落雷被害について

児玉典彦(教育長)

それでは、学校支援課続きますが、「安岡小学校における落雷被害について」を大賀課長 お願いします。

大賀健(学校支援課長)

続きまして、資料は31ページ、32ページになります。安岡小学校において発生した 落雷被害についてご報告いたします。この落雷は、平成31年3月15日の金曜日午後8 時ごろ安岡小学校付近で発生いたしました。

被害の発生状況ですが、校長が退出時に落雷が発生し、直後に非常ベルが鳴り、10カ 所程度の火災表示と防火シャッターが作動したということでありました。校舎内を点検し たところ、火災等の発生はなく、設備の被害を確認いたしました。

被害内容につきましては、電話設備、ネットワーク設備、機械警備設備、自動火災報知

設備、保健室のエアコンでありました。

原因につきましては、落雷による異常電圧によるものであります。被害状況の写真は、32ページになります。損害金額は約210万円であります。

対応状況につきましては、電話設備、ネットワーク設備、機械警備設備については、復旧済みであります。自動火災報知器設備については、学校運営に支障をきたさないよう部分復旧しておりますが、保健室のエアコンとあわせ、早急に対応する予定にしております。以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

これは天災なので、どうしようもできないことかもしれませんけれども、そうなった時に210万円かかるということであれば、落雷防止の、よく一般企業で使っている、パソコンとかに影響がないような設備を設置するというのはできないのでしょうか。

児玉典彦(教育長)

どうでしょう。大賀課長。

大賀健 (学校支援課長)

本件に関しましては、建物に災害保険をかけておりますので、現在その申請手続をして、 お金をいただくような形で、事務を進めております。以上です。

児玉典彦(教育長)

では、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

楢崎小学校における落雷被害について

児玉典彦(教育長)

「楢崎小学校における落雷被害について」、大賀課長、お願いします。

大賀健 (学校支線課長)

資料は33ページ、34ページになります。楢崎小学校において発生した落雷事故についてご報告いたします。この落雷は先ほどと同様に、平成31年3月15日の金曜日午後4時半頃楢崎小学校付近で発生いたしました。

被害の発生状況ですが、学校近くに落雷し、内日地区、菊川楢崎地区が停電いたしました。停電のため被害状況の確認ができず、また停電の復旧が見込めなかったため、当日は 学校を終業いたしました。翌日校舎内を点検し、設備の被害を確認したところ、被害の内 容については、高圧受変電設備、放送設備、電話設備、ネットワーク設備、自動火災報知 設備、消火ポンプ設備でありました。

原因につきましては、こちらも、落雷による異常電圧によるものでありました。被害状況の写真は34ページになります。

対応状況につきましては、電話設備、ネットワーク設備については、復旧済みです。高 圧受変電設備、放送設備については、学校運営に支障をきたさないよう部分復旧、取り替 えられるものは取り替えまして、仮復旧しておりますが、自動火災報知設備、消火ポンプ 設備ともに被害が大きく、工事に期間を要するため、本復旧には、しばらく期間を要する 見込みですが、早急に対応する予定にしております。こちらにつきましても、先ほどと同 様、建物災害保険の保険を現在申請している状況であります。以上です。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子 (教育委員)

3月15日といえば、卒園式の日だったと思います。先ほどのご説明では、910万円ほど総額で保険が出るようですが、保険に上限というのはないのですか。

児玉典彦(教育長)

はい、大賀課長。

大智健(学校支援課長)

今後保険会社の審査にもなりますが、上限というものはございません。以上です。

藤井悦子(教育委員)

今までに、落雷でこういうケースはありましたか。私も初めて聞いたような気がしたんですけれども。

大賀健 (学校支援課長)

過去のことはそこまでは存じておりませんが、私も長年こういう工事関係に携わっておりましたが、これほどひどいものは初めてかな、というように思います。

藤井悦子 (教育委員)

わかりました。未復旧のところですが、火災報知器などは大事なことですから早めにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

他はよろしいですか。ないようでしたら、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課異儀田課長 お願いします。

異儀田正康(生涯学習課長)

報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。 資料の35ページをご覧ください。本市は問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を選任しております。青少年補導委員につきましても、教職員の人事異動等により、委嘱替えを行っております。資料の36ページをご覧ください。 名簿の解嘱者欄にあります、21名の委員の解嘱、その後任として委嘱者欄の21名の委員の委嘱をいたしました。任期は前任者の残任期間の平成31年4月1日から平成31年5月31日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。委員の皆様、ご意見、ご質問をどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

青少年補導委員が現在21名います。しかしながら、情報共有という観点から旧郡部の 豊北町、豊浦町、豊田町及び菊川町の方から補導委員を選出して増やしていただきたいと 思います。是非ご検討をお願いいたします。

児玉典彦 (教育長)

はい、異儀田課長。

異儀田正康(生涯学習課長)

このご意見は前回も藤井委員さんの方からいただいております。補導活動につきましては、補導委員幹事会というのを毎月1回、旧市内の方で行っており、各校区幹事、補導委員も選任しております。

旧4町といいますか、教育支所管内につきましては、主に町民会議の皆様、そういった 方々により青少年の活動をされているということで、合併時もその辺のところの協議をさ れたんですけれども、なかなか意見がかみ合わないということで現在に至っているのです が、そこをすぐに一緒にするというのはすぐにはかなわないかもしれませんけれども、そ の情報共有のあり方というのは非常に大切なものだと考えておりますので、そのあたりを また検討させていただきたいと思います。以上でございます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び閉館時間の延長について

児玉典彦(教育長)

最後に「豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び閉館時間の延長について」を豊田教育支所石田支所長さんお願いします。

石田正成 (豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。よろしくお願いいたします。資料37ページをお願いいたします。「豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」ご報告いたします。

6月初旬からホタルの鑑賞期間に当たり、ホタル観察会が6月2日 日曜日、ホタル舟運航が6月5日 水曜日から23日 日曜日まで、ホタル祭りが6月1日 土曜日、8日 土曜日に実施されることから、豊田ホタルの里ミュージアムも、2019年6月2日 日曜日及び6月5日 水曜日から23日 日曜日の開館時間を、午後5時から午後8時まで延長、またこの間、休館日にあたる2019年6月10日 月曜日と17日 月曜日の午後6時から午後8時までを臨時に開館いたします。

なお、ホタル祭りが実施されます、6月1日 土曜日と8日 土曜日の開館時間は、さら に午後9時30分、最終入館時間は午後9時まで延長いたします。以上ご報告いたします。

児玉典彦(教育長)

今説明がありましたが、よろしいですか。それではご負担をおかけしますが、開館の延 長よろしくお願いします。今の報告については報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦(教育長)

最後に、日程4その他ですが、何かございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子 (教育委員)

このホタル祭りのパンフレットですけれども、とてもすばらしいなと思いました。いつもホタル祭りのパンフレットをいただくのですが、毎回毎回色々と趣向を凝らしてあって、色も大変きれいですばらしいものができたなと思っております。

児玉典彦 (教育長)

はい、ありがとうございました。他はございますか。なければ次回の日程ですが、5月の教育委員会定例会は5月21日 火曜日午前9時30分から教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

それでは、これで本日の議事全て終了いたしました。これで定例会を終了いたします。 どうもお疲れ様でした。

(お疲れ様でした。)

署名

教育長	
署名委員	
署名委員	
作成職員	